

第3次鉾子市男女共同参画計画

一人ひとりが人として尊重され、
その個性と能力を発揮できる社会の形成

計画期間：2018年度～2022年度



鉾 子 市

計画の体系

基本理念

基本目標

課題

施策の方向

一人ひとりが人として尊重され、その個性と能力を発揮できる社会の形成

I 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

1 男女共同参画への意識づくり

- ① 男女共同参画・人権尊重意識の啓発
- ② 男女共同参画に関する情報の収集、提供

重点

2 一人ひとりを大切に
する教育・学習の推進

- ③ 学校教育における男女共同参画・人権教育の推進
- ④ 家庭・地域社会における学習機会等の充実

II あらゆる暴力を根絶する環境づくり

3 暴力を許さない環境の整備

- ⑤ 人権尊重と暴力防止の意識づくり
- ⑥ 暴力の早期発見・早期相談に向けた環境づくり

重点

4 DV被害者支援の充実

- ⑦ 安心して相談できる体制づくり
- ⑧ 関係機関との連携による支援体制の充実

【DV防止基本計画】含む

III 男女がともに輝き、活動できる地域づくり

5 労働の場における男女共同参画の促進

- ⑨ 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- ⑩ 農水産業における男女共同参画の促進

重点

6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

- ⑪ 働き方改革の促進
- ⑫ 仕事と育児・介護等の両立支援
- ⑬ 子育て支援の充実

重点

7 あらゆる分野における女性活躍の促進

- ⑭ 市政における女性の参画促進
- ⑮ 地域活動における男女共同参画の促進
- ⑯ 防災における女性活躍の促進

重点

IV 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

8 生涯を通じた心身の健康づくり

- ⑰ 男女の健康保持への支援
- ⑱ 妊娠・出産期における女性の健康支援

9 安心して暮らせる環境の整備

- ⑲ 高齢者、障害者施策の充実
- ⑳ ひとり親家庭等の自立支援
- ㉑ 外国人が安心して暮らせる環境づくり

重点

V 計画の推進

10 推進体制の充実

- ㉒ 庁内推進体制の強化
- ㉓ 市民や企業・団体との連携
- ㉔ 国・県・他市等との連携

基本目標Ⅰ 一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

すべての人がその個性と能力を活かして自分らしく生きることができるよう、人権尊重・男女共同参画の意識を浸透させるため、啓発や教育、学習機会の充実を図ります。

【主な施策】

- 男女共同参画に関する講座等の実施や情報発信、市民意識調査の実施
- 個性を活かす進路指導、人権教育の充実、教職員への意識啓発

基本目標Ⅱ あらゆる暴力を根絶する環境づくり (DV防止基本計画含む)

DVをはじめとするあらゆる暴力をなくすため、被害者支援施策の充実や暴力の発生を防止し根絶するための意識啓発と体制整備に取り組みます。

【主な施策】

- DV防止に関する啓発、相談窓口に関する広報の充実
- 相談体制の充実、関係機関との連携による支援体制の強化

基本目標Ⅲ 男女がともに輝き、活動できる地域づくり (女性活躍推進計画含む)

あらゆる分野における女性活躍を促進するとともに、男女がともにワーク・ライフ・バランスのとれた生活を送ることができるよう、ライフスタイルに応じた多様な働き方の啓発や、仕事と子育て・介護等との両立のための支援の充実を図ります。

【主な施策】

- ワーク・ライフ・バランスに関する啓発、市民団体の活動支援
- 家族経営協定の締結促進、女性の職業能力開発に関する情報提供
- 保育サービスの充実、男性の育児参加促進、子育て広場の実施
- 審議会等への公募・女性委員登用の推進、女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり

基本目標Ⅳ 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

すべての人が、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、ライフステージに応じた健康づくりを支援するとともに、年齢や国籍、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【主な施策】

- 健康診査の充実、生涯にわたる健康づくり支援、子育て世代包括支援センターの活用
- 出前講座等の充実、集いの場づくり、多言語化の推進

基本目標Ⅴ 計画の推進

施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内の推進体制の強化・充実を図り、国や県、他市町村との連携を図り、市民等との協働により効果的な施策の推進に努めます。

【主な施策】

- 計画の進行管理、市内事業所・市民団体等との連携
- 国、県、他市町村との連携

指 標 一 覧

基本目標	指標No	事業No	指 標 名	目 標 値	担当部署
Ⅰ 一人ひとりの 人権が尊重される 社会づくり	1	1	講座・講演会の開催	年1回以上	企画室
	2	3	人権意識啓発活動の実施	年2回以上	秘書広報課
	3	4	市ホームページ等での情報発信	月1回以上	企画室
	4	6	研修会等の実施	年1回以上	障害支援室
	5	9	男女共同参画に関する図書の企画展開催	年1回以上	公正図書館
	6	10	職場体験学習の実施	全小中学校で実施	指導室
	7	11	性教育に関する研修への参加	全小中学校から 各1名以上参加	指導室 学校教育室
	8	12	学校訪問による指導助言	全小中学校で実施	指導室
	9	13	人権教育に関する研修への参加	全小中学校から 各1名以上参加	指導室
Ⅱ あらゆる暴力を 根絶する環境づくり	10	17	広報紙を利用したDVについての啓発	年1回以上	企画室
	11		DV防止に関するチラシの隣組回覧	年1回	企画室
	12	21	千葉科学大学生へのDV防止に関する啓発	年1回以上	企画室
	13	22	乳幼児健診未受診者の現状把握	未把握0件	保健事業室
	14	23	P T A等と協力した登下校の見守り活動の実施	全小学校で実施	指導室
	15	24	DV相談カード等の新規配置	年1か所以上	企画室
	16		子育てL I N Eを利用した相談窓口の周知	年1回以上	子育て支援課
	17	27	DV相談員等への研修機会の提供	年1回以上	子育て支援課
Ⅲ 男女がともに輝き、 活動できる地域づくり	18	28	人権相談の実施	月1回	秘書広報課
	19	39	家族経営協定の締結数	150経営体 (新規締結年1件以上)	水産課 農産課
	20	43	ワーク・ライフ・バランスの周知	年1回以上	観光商工課
	21	45	育児休業取得率(市職員)	女性 100% 男性 20%	人事室
	22	47	協議会設置に向けた意見交換会の開催	年1回以上	企画室
	23	52	放課後児童クラブの待機児童数	0人	子育て支援課
	24	54	子育て広場の開設日数	週5日	子育て支援課
	25	56	子育て支援としての「おはなし会」等の実施	年1回以上	公正図書館
	26	58	子育てフォーラムの開催	年1回以上	子育て支援課
	27	59	子育てL I N E利用者数	2,000人登録	子育て支援課
	28	60	こんにちは赤ちゃん事業	全戸訪問	子育て支援課
	29	63	ブックスタートの実施	月1回	公正図書館
	30	66	審議会等における女性委員の割合	30%	企画室
	31	68	女性管理職の割合(市職員)	課長相当職 20% 課長補佐相当職 30%	人事室
Ⅳ 誰もが健康で 安心して暮らせる まちづくり	32	76	婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施	年3回	消防本部
	33	77	女性消防団員への訓練・講習会の実施	年5回	消防本部
	34	83	がん検診の受診率	50%	保健事業室
	35	86	産婦新生児訪問事業	全戸訪問	保健事業室
	36	93	認知症カフェ(オレンジカフェ)の増設	4か所 (全6か所)	高齢者福祉課
	37	97	日本語指導教室の設置	1校以上	指導室 学校教育室